

福岡県議会へ請願書提出

『加齢性難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減』を求める請願

1 要旨

1. 「加齢性難聴者の補聴器購入に対しての公的補助制度を創設する」よう国に対する意見書を提出してください。

2 理由

加齢性難聴は、コミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質を落とす大きな原因となるばかりか、最近ではうつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。2017年の国際アルツハイマー会議では、認知症の9つの危険因子の1つに「聴力低下の放置」が挙げられ、補聴器使用の奨励で難聴を軽減するよう提言が行われ、難聴の改善を行えば、認知症発症のリスクを下げるということが強調されました。

日本は超高齢化社会で、加齢による難聴患者は約1000万人いると推計されます。全国の自治体で補聴器補助を求める運動が広がっています。日本補聴器工業会の調査で、日本と海外の補聴器の普及率を比較したデータによると、難聴を自覚する人は、日本11%、英国・フランス各10%、アメリカ11%、ドイツ12%で、ほぼ同じですが、補聴器を持っている人は、日本14%、英国49%、ドイツ37%、アメリカ30%、フランス41%、と欧米が大きく上回っています。日本の所有率が低い主な理由は、障害者手帳を交付されない中等・軽度の難聴者は健康保険等の公的補助がなく、補聴器1台3万円～50万円と高額なため、低所得者や年金生活者にとっては経済的な負担が大きいが挙げられます。

欧米では、補聴器を医療のカテゴリとしてとらえ、両耳の聴力レベルが41デシベル以上の中等度難聴者から補聴器購入に対する公的補助制度が確立されています。日本においては、両耳70デシベル以上の高度・重度難聴に対して、補装具支給制度により補聴器の購入に必要な補助が行われていますが、その対象者はわずかです。加齢性難聴者の補聴器購入に対する自治体も増加していますが、多くの自治体では助成や補助制度がない状態です。

超高齢化社会を迎えて補聴器のさらなる普及は、高齢者の生活の質を落とさず、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸にも寄与するものと考えます。

令和4年12月8日

福岡県議会議長 桐明 和久 殿

住所 福岡市博多区博多駅前1-19-3 博多小松ビル2階
代表者名 福岡県社会保障推進協議会 会長 田村 昭彦



12月8日に、福岡県議会事務局へ「加齢性難聴者の補聴器購入に係わる負担軽減」を求める請願行動を行いました。請願行動にあたっては、共産党県議団との懇談【写真左下】を行いました。補聴器については、以前にも議会にて取り上げた経緯もあったため、今回の請願趣旨についても、ご理解いただき、紹介議員になっていただきました。また、民主県政県議団の議員の方にも、お話を聞いていただきました。

厚生労働環境委員会の審議 結果は、継続審査。

厚生労働環境委員会での請願審査は、残念ながら継続審査という結果になりました。全国では、補聴器助成を実施する自治体の数が114と増えてきています。この流れを利用しながら、粘り強く運動を継続していくことが大切です。



「令和5年 第1回後期高齢者医療広域連合議会」

2月9日(木) 14:00～博多サンヒルズホテル 2F (玄関前アピール宣伝 13:20～)